

入居ご利用料金

		〔1割負担の場合〕				
要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
A	介護サービス料金	20,100円	22,200円	24,450円	26,580円	28,650円
		(670円/日)	(740円/日)	(815円/日)	(886円/日)	(955円/日)
B	介護サービス加算料金	入居者全員が対象となる加算（ 2,830 円 ）				
C	処遇改善加算Ⅰ口（17.6%）	4,036円	4,405円	4,801円	5,176円	5,540円
D	第1段階	居室料金（880円/日）	26,400円	26,400円	26,400円	26,400円
		食事料金（300円/日）	9,000円	9,000円	9,000円	9,000円
		合 計 :A+B+C+D	62,366円	64,835円	67,481円	72,420円
D	第2段階	居室料金（880円/日）	26,400円	26,400円	26,400円	26,400円
		食事料金（390円/日）	11,700円	11,700円	11,700円	11,700円
		合 計 :A+B+C+D	65,066円	67,535円	70,181円	75,120円
D	第3段階①	居室料金（1,370円/日）	41,100円	41,100円	41,100円	41,100円
		食事料金（680円/日）	20,400円	20,400円	20,400円	20,400円
		合 計 :A+B+C+D	88,466円	90,935円	93,581円	96,086円
D	第3段階②	居室料金（1,470円/日）	44,100円	44,100円	44,100円	44,100円
		食事料金（1,420円/日）	42,600円	42,600円	42,600円	42,600円
		合 計 :A+B+C+D	113,666円	116,135円	118,781円	121,286円
D	第4段階	居室料金（2,066円/日）	61,980円	61,980円	61,980円	61,980円
		食事料金（1,545円/日）	46,350円	46,350円	46,350円	46,350円
		合 計 :A+B+C+D	135,296円	137,765円	140,411円	145,350円

※① 入居者全員が対象の加算（Bの計算）		※② 該当する入居者のみ加算		
項 目	月額 (30日の場合)	項 目	内	日 額
日常生活継続支援加算2	1,380円	初期加算	入居日から起算して30日以内の期間、又は、30日を超える入院後、再入居した場合	30円/日
看護体制加算Ⅰ（1）	180円			
夜勤職員配置加算Ⅱ（1）	810円	外泊時加算	入院時・外泊した場合（月6日を限度）	246円/日
個別機能訓練加算Ⅰ	360円			
生産性向上推進体制加算Ⅱ	100円	精神科医療養指導加算	精神科医師による療養指導を行った場合（月2回以上）	5円/日
	2,830円			

その他

- ・栄養強化食品費 実費
- ・入院時居室料 入院日翌日から7日目以降：1日につき2,066円（但し、第1段階の入居者様については880円）

【負担限度額について】

※下記内容に加えて預貯金額も要件となります。

区分	対象者	預貯金額（夫婦の場合）
第1段階	非課税・生活保護受給者	要件なし
第2段階	年金収入金額＋合計所得金額が82.65万円以下の人	1,000万円（2,000万円）以下
第3段階①	年金収入金額＋合計所得金額が82.65万円超～120万円以下の人	650万円（1,650万円）以下
第3段階②	年金収入金額＋合計所得金額が120万円超の人	550万円（1,550万円）以下
第4段階	課税世帯	500万円（1,500万円）以下

【高額介護サービス費（居住費・食費は含まれません）】

同一世帯の一月の介護サービス費自己負担の合計額（上記：A＋B＋C）が下表に示している一定の限度額を超えると市へ申請することにより、その超えた額が払い戻されます

所得等区分	月額上限（限度額）
生活保護受給者	15,000円（世帯）
非課税世帯で 「年金収入等＋合計所得」 82.65万円以下	15,000円（個人）／24,600円（世帯）
課税世帯（課税所得380万円未満）	44,400円（世帯）
課税所得380～690万円未満	93,000円（世帯）
課税所得690万円以上	140,100円（世帯）